

佐世保市オンライン申請システムを使用した入湯税納入申告について

1. 概要

1-1. 受付開始時期

令和4年4月1日（令和4年4月申告（3月徴収分）受付開始）から

1-2. 申請ページの公開及び受付期間

公開期間：常時（メンテナンス時等を除く）

受付期間：毎月1日0：00～15日23：59

（15日が土休日の場合は次の平日23：59まで）

2. 申告手順

2-1. オンライン申請ページへアクセス

佐世保市公式ホームページ内「入湯税」に掲載のリンクからオンライン申請のページにアクセスし、アカウント（佐世保市オンライン申請システムでは新たに graffer アカウントを取得するか、Google アカウントまたは LINE アカウントの利用が可能です）を利用してログインします。

※アカウントを作成せずメール認証により申請することも可能ですが、後述のように過去の申請履歴等を確認・利用することができませんのでご注意ください。

2-2. 必要事項の入力と納入明細書の添付

「申請者の情報」のページと「入湯税の申告に必要な事項について」のページにそれぞれ必要事項を入力します。

記入例は別紙1及び別紙2のとおりです。

入力後、「入湯税の申告に必要な事項について」ページ下の添付文書ボタンから納入明細書を添付してください。様式は入湯税のページに掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください。

※アカウントを利用してログインしている場合、過去の申請履歴等を確認し、過去に行った申請をもとに新規の申請を作成すること（4月分の納入申告をもとに5月分の納入申告を作成する等）が可能となっています。

※納入明細書はxlsx形式・PDF形式に対応しています。ファイル名は任意ですが、できたら「入湯税納入明細書であることと特別徴収義務者名と申告月が分かる名称」をお願いいたします。

2-3. 内容の確認と申請完了

記載内容をご確認いただきました上で申請を完了してください。登録したメールアドレスに自動で確認メールが送信されます。

3. その他

納入申告については従来通りの紙ベースでの申告も引き続き受付をいたします。

なお、納入義務者の指定、変更、廃止等にかかる申告につきましては当面の間引き続き紙ベースのみ受付をいたします。

〒857-8585

長崎県佐世保市八幡町1番10号

佐世保市役所

財務部資産税課償却資産係

Tel 0956-24-1111 (内線 2232・2233)

sisanzei@city.sasebo.lg.jp

入湯税納入申告

記入例

申請者の情報

申請者の種別

法人

団体

法人を検索して自動入力する

法人名

株式会社佐世保財務

法人名(カナ)

サセボザイム

郵便番号

8570028

住所を自動入力

本店所在地

長崎県佐世保市八幡町1-10

法人番号

1234567890

法人代表者名

資産 太郎

電話番号

申請に不備があった場合などに連絡が来る場合があるため、日中に連絡のつく電話番号をご入力ください。

0956241111

連絡担当者名

申請内容の確認がある場合の連絡先のご担当者氏名をご入力ください。

営業課 資産 次郎

登録したアカウントでログイン
いただきますと、ページ右上の
アカウント情報欄から前回申告
情報を呼び出すことができます。

郵便番号と電話番号はハイフン
を使わずにご入力ください。

- ・実線□内は入力が必要です。(過去の申請履歴からの呼び出しも可能)
- ・二重線□は選択ボタンとなっています。

入湯税納入申告

記入例

入湯税の申告に必要な事項について

申告月

令和4年4月分

屋号または称号

ホテル三和

入湯税特別徴収義務者指定番号

99

← 1～99までの数字

① 当該月中の総入湯客数（人）

2021

②-1 課税免除分（12歳未満）（人）

334

②-2 課税免除分（修学旅行）（人）

346

②-3 課税免除分（日帰り）（人）

564

①から④までは自動計算されませんのでそれぞれに数字を直接入力してください。

③ 課税標準（差引入湯客数、①-②）（人）

777

④ 税額（③課税標準客数×150円）【単位：円】

116550

営業の種類 任意

ホテル

添付書類

「入湯税納入明細書」をxlsxまたはpdf形式で添付してください。その他必要がある書類があれば併せて添付ください。

入湯税納入明細書（電子申告用）.xlsx

ファイルを確認する

- ・実線□内は入力が必要です。（過去の申請履歴からの呼び出しも可能）
- ・二重線□は選択ボタンとなっています。